

青葉土木事務所監督車 1 台の新規リースに関する質問回答書

質問内容	回答
物件仕様書 2 物品納入期限について令和 7 年 11 月 4 日とありましたが、特別装備の取付に時間を要する為 11 月 11 日に変更できますでしょうか。	10 月 31 日で旧車両を返却するため本車両は至急必要となります。物品納入期限は車両登録の翌日、11 月 5 日に変更することとします。
その他 借入期間初日の 11 月 1 日は土曜日となり車両の登録ができません。車両の登録日は 11 月 4 日でもよろしいでしょうか。	車両の登録日は 11 月 4 日で差支えありません。